

市民フォーラム21 第6回 保健・福祉部会 次第

日時：平成23年1月21日（金）午後1時～

場所：第1庁舎8階 第1委員会室

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第5回 保健・福祉部会 会議概要について 別添資料
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱（案）【保健・福祉分野】について
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系（案）
 - 1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】 <<資料1>>
 - (2) 政策1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備
 - 111 子育て・子育て環境の整備 <<資料2>>
 - (3) 政策1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成
 - 121 高齢者福祉サービスの充実 <<資料3>>
 - 122 高齢者の社会参加の促進 <<資料4>>
 - (4) 政策1-3 自分らしく生きられる社会の形成
 - 131 障害者（児）福祉の充実 <<資料5>>
 - 132 地域福祉社会の実現 <<資料6>>
 - (5) 政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
 - 141 保健衛生の充実 <<資料7>>
 - 142 地域医療体制の充実 <<資料8>>
 - (6) 政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
 - 151 人権尊重社会の実現 <<資料9>>
 - 152 男女共同参画社会の実現 <<資料10>>
- 5 今後の予定について
- 6 閉 会

【次回の予定】

日 時：平成23年2月22日（火） 13:00～15:00

会 場：市役所第1庁舎8階第1委員会室

内 容：第四次総合計画 後期基本計画 施策の主な取組について

持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題

第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系(案)

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】

計画の体系

No. 政策

No. 基本施策

No. 施策

前期基本計画

後期基本計画大綱(案)

1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

- 111 子育て・子育て環境の整備
 - 01 子育て・子育て支援の推進
 - 02 保育の充実
 - 03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

- 111 子育て・子育て環境の整備
 - 01 子育て・子育て支援の推進
 - 02 保育の充実
 - 03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

- 121 高齢者福祉サービスの充実
 - 01 地域包括支援体制の整備
 - 02 介護予防の充実
 - 03 介護サービスの基盤整備
- 122 高齢者の社会参加の促進
 - 01 社会参加活動の支援
 - 02 生きがいづくりの推進

- 121 高齢者福祉サービスの充実
 - 01 地域包括支援体制の整備
 - 02 介護予防の充実
 - 03 介護サービスの充実
- 122 高齢者の社会参加の促進
 - 01 社会参加活動の支援
 - 02 生きがいづくりの推進

名称変更

1-3 自分らしく生きられる社会の形成

- 131 障害者(児)福祉の充実
 - 01 障害者理解・社会参加の促進
 - 02 障害福祉サービスの充実
 - 03 地域生活支援の充実
 - 04 早期療育体制・教育の充実
- 132 地域福祉社会の実現
 - 01 地域福祉の推進
- 133 生活保障の確保
 - 01 生活の安定と自立

- 131 障害者(児)福祉の充実
 - 01 障害者理解・社会参加の促進
 - 02 障害福祉サービスの充実
 - 03 地域生活支援の充実
 - 04 早期療育体制・教育の充実
- 132 地域福祉社会の実現
 - 01 地域福祉の推進
- 02 生活の安定と自立

統合

1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

- 141 保健衛生の充実
 - 01 健康づくり活動の支援
 - 02 保健・予防対策の推進
 - 03 生活衛生の推進
- 142 地域医療体制の充実
 - 01 医療提供体制の整備
 - 02 公的医療保険等の充実

- 141 保健衛生の充実
 - 01 健康づくり活動の支援
 - 02 保健・予防対策の推進
 - 03 生活衛生の推進
- 142 地域医療体制の充実
 - 01 医療提供体制の整備
 - 02 公的医療保険等の充実

1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

- 151 人権尊重社会の実現
 - 01 人権尊重の推進
- 152 男女共同参画社会の実現
 - 01 男女共同参画意識の確立
 - 02 男女共同参画社会形成の推進

- 151 人権尊重社会の実現
 - 01 人権尊重の推進
- 152 男女共同参画社会の実現
 - 01 男女共同参画の推進

統合

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-1	安心して子育て・子育てができる環境の整備
---------------	-----------------------------

施策の体系

- 111 子育て・子育て環境の整備
 - 01 子育て・子育て支援の推進
 - 02 保育の充実
 - 03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

基本施策		主担当	保健福祉部
111	子育て・子育て環境の整備		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つまちを目指します。			
【現況と課題】			
◇本市の出生数は平成12年の3,937人から平成21年には3,276人となり、少子化対策は緊急の課題となっています。			
◇世帯構成の変化、就業形態の多様化など子育て環境の変化により、男性の育児参加や、地域社会全体で子育てを支えていくことが必要です。			
◇保育に対する保護者のニーズが多様化し、安心して子どもを預け、仕事と子育ての両立ができる環境が求められています。			
◇家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しており、次代の親の育成や悩みや不安を解消するための対応が求められています。			

施 策		主担当	保育家庭支援課
111-01	子育て・子育て支援の推進		
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>子育て不安を解消するための相談体制の充実 利用者の視点に立つ子育て支援サービスの充実と情報提供 地域で子どもを育てる環境づくりの推進 ファミリーサポートセンターの機能強化と活動内容の情報提供 子育て支援センター・こども広場の事業充実と情報提供 子育てを支え、見守る地域社会の形成 地域・学校との連携 放課後子どもプランの充実と運営主体のサポート (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備) 地域の大人と子どもとの世代間交流の支援 ボランティア団体や児童育成活動を行う地域組織の育成 民生委員との連携 地域コミュニティの拠点としての保育園の取組 仕事と子育てが両立できる環境整備の促進 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現 男性の家事・育児参加と環境整備 男女共同参画意識啓発活動の推進 (政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成)</p>		

施 策		主担当	保育家庭支援課
111-02	保育の充実		
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>就学前児童施設の適正規模、適正配置 市立保育所の民営化推進、民間活力を活用した保育サービスの向上 延長保育、一時預かり、病後児保育などの保育サービスの充実 子どもの健全育成のための相談体制と情報提供の充実 子どもの発達に関して幼稚園・保育園と保健所との連携を強化 発達が気になる児童について、保護者相談の充実 「発達障害」についての理解の普及 障害児の支援 幼児教育の充実と豊かな人間形成 自立した子どもの育成 集団生活で身につける子どもの社会性 幼保小の連携や交流の継続 就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備 子どもの成長を支える教員や保育士の充実 (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備)</p>		

施 策		主担当	保育家庭支援課
111-03	社会的援助を必要とする児童・家庭への支援		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	健全な子どもの成長を支える社会的・経済的支援 母子、父子家庭等の自立支援や相談体制の充実 子育てを支援する住宅政策の充実 (政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進) 児童虐待の早期発見・早期対応と解消 児童虐待等の身近な相談・支援体制の整備と周知 (政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成) 次代の親の育成 家庭教育の見直し (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備)		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成
---------------	--------------------------

施策の体系

- 121 高齢者福祉サービスの充実
 - 01 地域包括支援体制の整備
 - 02 介護予防の充実
 - 03 介護サービスの充実

基本施策		主担当	保健福祉部
121	高齢者福祉サービスの充実		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。			
【現況と課題】			
◇ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっている中、地域で支え合う環境が求められています。 ◇高齢者が地域で元気に暮らせるよう、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。 ◇高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられるサービスの充実が求められています。			

施 策		主担当	介護保険課
121-01	地域包括支援体制の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域における総合相談体制の整備 地域包括ケア体制の整備 地域で互いに支えあう仕組みづくりの推進 成年後見制度の専門的な相談と支援窓口の設置 介護支援専門員の地域での連携・研修 介護支援専門員の資質向上		

施 策		主担当	介護保険課
121-02	介護予防の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	生涯健康のための介護予防意識の普及・啓発 必要な介護予防サービスが受けられる体制づくり 適切なサービスの利用促進 地域の実情に応じた介護予防活動の育成・支援		

施 策		主担当	介護保険課
121-03	介護サービスの充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	住み慣れた地域での在宅生活を支える拠点施設の整備促進 デイサービスやショートステイなどの在宅サービスの充実 小規模多機能型居宅介護施設の整備促進 認知症グループホームの整備促進 (政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進) 日常生活圏域ごとの介護サービス施設の計画的な整備 介護サービスの質的向上 介護サービス内容や事業者に関する情報の提供 市民への介護サービス制度のわかりやすい周知 介護サービス事業者への指導・監査 介護に関するサービスメニューの改善 職業教育等による人材育成 (政策5-5 人材の育成と雇用機会の確保) 介護保険事業の健全な財政運営		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成
---------------	--------------------------

施策の体系

122 高齢者の社会参加の促進

01 社会参加活動の支援

02 生きがいづくりの推進

基本施策

主担当

保健福祉部

122

高齢者の社会参加の促進

【方針】（基本施策の目指すもの）

高齢者が、自分らしくそれぞれの経験と知識をいかして、積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいに満ちた活力あるまちを目指します。

【現況と課題】

◇団塊の世代が高齢期を迎えることなどによる高齢化の進展に伴い、高齢者が地域や社会で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-01	社会参加活動の支援		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	高齢者を地域で支え、活かす環境づくり 高齢者の社会活動を支える体制の整備 老人クラブ等高齢者が参加する社会活動の充実 高齢者の公共交通機関の利用促進 高齢者が移動しやすい交通環境づくり (政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成) 高齢者の就業機会拡大と就労支援		

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-02	生きがいづくりの推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	高齢者の活動・交流拠点の整備 高齢者が学べる場や機会の充実 高齢者が活躍できる場づくり 若い世代への文化・知恵等の伝承 高齢者の世代間交流の促進		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-3	自分らしく生きられる社会の形成
---------------	------------------------

施策の体系

- 131 障害者（児）福祉の充実
 - 01 障害者理解・社会参加の促進
 - 02 障害福祉サービスの充実
 - 03 地域生活支援の充実
 - 04 早期療育体制・教育の充実

基本施策		主担当	保健福祉部
131	障害者（児）福祉の充実		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。			
【現況と課題】			
◇障害者数は年々増加し、また、障害の内容や一人ひとりの状況も多様であり、障害のある人とない人との相互理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。			
◇利用者の立場に立った公共施設等のバリアフリー化はまだ不足しており、障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。			
◇障害者が地域の中で暮らせるよう、障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援など、きめ細かな対応が求められています。			

施 策		主担当	障害福祉課
131-01	障害者理解・社会参加の促進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	障害のある人となない人との相互理解による「心のバリアフリー」の促進 学校教育の場等での障害者理解教育の推進 障害者理解の促進等の普及啓発活動 地域でコミュニケーションを広げるための交流 社会参加の促進 レクリエーションなどや各種活動の場づくり ユニバーサルデザインの理念の普及・啓発 利用者の立場に立ったバリアフリー対策 誰もが利用しやすい交通環境 （政策6-2 快適なネットワークの形成） 障害者の職業能力に対する社会的理解と雇用の促進		

施 策		主担当	障害福祉課
131-02	障害福祉サービスの充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	日中活動・居住支援サービスを提供できる仕組みづくり サービスを提供する施設整備の促進 居宅介護・ショートステイなどの介護給付の充実 就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実 地域の社会資源を活用した基盤整備 長野市障害ふくしネットの活動の支援		

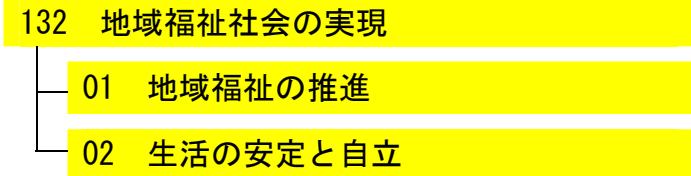
施 策		主担当	障害福祉課
131-03	地域生活支援の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	相談支援体制の整備 福祉サービス利用援助やカウンセリングの実施 人権や権利擁護の取組みの推進 地域活動支援センターの整備 創作的活動や生産活動の機会等の提供 社会参加の促進のためのコミュニケーション支援 自立した生活を促進するための移動支援 自立した生活を営むための日常生活用具の給付 障害者施設の整備など地域で暮らせる生活環境づくり 親の子育てへの支援		

施 策		主担当	健康課
131-04	早期療育体制・教育の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	障害の発生予防、早期発見 障害の発生要因や健康管理の知識普及 医師、発達相談員、保健師等による診断や保健相談等の充実 関連施設と連携した発達障害に関する相談体制の充実 一人ひとりの状態に合った保育・教育 保育園、幼稚園における障害児保育や通園施設の充実 小中学校での育成支援体制の整備 幼保小から高校まで連携した障害を持つ児童生徒への支援		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-3	自分らしく生きられる社会の形成
---------------	------------------------

施策の体系



基本施策		主担当	保健福祉部
132	地域福祉社会の実現		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認め合い支え合い共に生きていく地域福祉社会の実現を目指します。			
【現況と課題】			
◇少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化等により、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。 ◇地域福祉活動への参加を促進し、様々な人や組織が連携して身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。 ◇生活に困窮している世帯が増加している中、生活保護等を円滑かつ適正に実施する必要があります。			

施 策		主担当	厚生課
132-01	地域福祉の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域福祉活動への住民の参加 地域での福祉活動を推進する地域福祉ワーカーの設置 人権意識・福祉意識の醸成 地域での福祉活動を体系付ける地域福祉計画の策定 地域の支えあい活動を支える人材の育成 地域での福祉を推進する組織の充実 地域での福祉を支える拠点づくり		

施 策		主担当	厚生課
132-02	生活の安定と自立		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	生活保護の適正な運用 自立へ向けた生活相談等の適切な実施 関係機関等との連携による就労の促進 中国帰国者等への経済的・社会的自立の支援		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-4	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
--------	--------------------

施策の体系

- 141 保健衛生の充実
 - 01 健康づくり活動の支援
 - 02 保健・予防対策の推進
 - 03 生活衛生の推進

基本施策		主担当	保健福祉部
141	保健衛生の充実		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
<p>幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じて、市民一人ひとりが主体的に健康づくりを通じた健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。</p>			
【現況と課題】			
<p>◇市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、保健所の機能を充実するとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。</p> <p>◇食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患等が増加している中、ライフステージに応じた疾病等の予防体制の充実が必要です。</p> <p>◇食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。</p> <p>◇斎場の老朽化の進行や今後の火葬件数の増加が見込まれる中で、円滑な斎場運営とともに新斎場の建設が必要となっています。</p>			

施 策		主担当	健康課
141-01	健康づくり活動の支援		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民の健康を保持増進する体制の整備 保健指導に知識経験を有する専門スタッフの育成 地域保健・福祉に関わる関係機関・団体の協力と連携 自分の健康は自分で守るという意識の啓発 地域全体に広がる健康づくり運動の推進 健康づくりを支援するボランティアや自主グループの育成 健康的な生活習慣を身につけるための支援 保健所（保健センター）と学校保健、産業保健との連携強化 健康相談や健康学習機会、健康教室の充実 食育や運動指導などの一貫した健康教育の推進		

施 策		主担当	健康課
141-02	保健・予防対策の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	母子保健・医療の充実 母子保健の相談体制の連携強化による充実 早期発見と早期対応による乳幼児虐待の防止 生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療 健康診査や各種がん検診等の充実及び受診率の向上 健全で規則正しい生活習慣の普及 生活習慣病予防対策による疾病の予防と改善 歯の健康の保持 感染症の予防とまん延防止 H I V ・エイズの相談・検査体制と患者支援体制の充実 予防接種の接種率の向上 新感染症発生に備えた感染拡大防止対策や医療・検査体制の充実 精神的に安定した社会と環境の形成 心の健康についての正しい知識の普及と相談機関の周知 心の健康相談体制の充実 自殺予防に向けた地域社会の構築 適正な飲酒指導と禁煙サポート活動の展開 未成年者の飲酒・喫煙の防止強化 認知症患者を社会で支える体制整備		

施 策		主担当	生活衛生課
141-03	生活衛生の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	食品と医薬品の安全確保 流通する食品や医薬品等の正しい知識や情報の共有 旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の衛生状態の監視・指導 旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の自主的な衛生管理の確立 既存斎場の老朽化対策と将来の火葬需要への適切な対応 斎場の円滑な運営		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

施策の体系

142 地域医療体制の充実

01 医療提供体制の整備

02 公的医療保険等の充実

基本施策

主担当

保健福祉部

142

地域医療体制の充実

【方針】（基本施策の目指すもの）

信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。

【現況と課題】

- ◇医療ニーズの多様化・高度化など医療を取り巻く環境が変化している中、信頼される地域医療や救急体制の充実、高度医療等による医療水準の向上が求められています。
- ◇医療技術が高度化している中、地域の中核病院の一つである長野市民病院の高度・救急医療体制の充実が必要です。
- ◇将来にわたり持続可能な医療保険制度の確保に向けた改革が行われている中、国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的運営が求められています。

施 策		主担当	長野市保健所総務課
142-01	医療提供体制の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	救急医療体制の整備・充実 相談、指導、確認等の実施による安心して受診できる医療の確保 長野市民病院が地域の中核病院の一つとして担う政策的医療の充実 長野市民病院の経営安定化・健全化 中山間地域における医療の確保		

施 策		主担当	国民健康保険課
142-02	公的医療保険等の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	国民健康保険の安定的運営 疾病の予防・早期発見による医療費の適正化 後期高齢者医療制度廃止後の新制度への円滑な移行 医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度の見直し		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

施策の体系

151 人権尊重社会の実現

01 人権尊重の推進

基本施策

主担当

保健福祉部

151

人権尊重社会の実現

【方針】（基本施策の目指すもの）

すべての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

【現況と課題】

◇すべての人が共に生きる社会を築いていく上で、差別や偏見の解消は重要な課題となっており、同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識を高める教育・啓発活動をしていくことが必要です。

施 策		主担当	人権同和政策課
151-01	人権尊重の推進		
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>人権尊重社会の実現 時代に対応した人権施策のあり方の検討 同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる人権を尊重する意識の向上 地域や家庭、職場や学校で人権を尊重する教育・啓発の推進 幼稚園・保育所・小・中・高校における一貫した人権教育の推進 差別に気づき、差別に打ち勝つ力の育成 いじめや差別の解消と子どもの人権擁護 子ども、高齢者等への虐待の解消 人権を擁護する体制の強化 相談しやすくわかりやすい人権相談の体制づくり</p>		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-5	人権を尊ぶ明るい社会の形成
---------------	----------------------

施策の体系

- 152 男女共同参画社会の実現
 - 01 男女共同参画の推進

基本施策		主担当	生活部
152	男女共同参画社会の実現		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。			
【現況と課題】			
◇社会通念・慣行・しきたり等、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っている中、性別による固定的な役割分担意識の解消が求められています。			
◇法律・制度面では、仕事と家庭を両立しやすい環境が徐々に整備されていますが、男女共に働き方を見直して、仕事と生活の調和を図るための環境整備が必要です。			

施 策		主担当
152-01	男女共同参画の推進	
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	性別による固定的な役割分担意識の解消 男女共同参画の推進に取り組む市民団体等の支援 DV、セクハラ等の防止等、男女共同参画の視点からの人権の尊重 男女共同参画センターの機能充実 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 家庭での男女共同参画の促進 地域活動での男女共同参画の促進 就業機会の拡大と男女がともに働きやすい労働環境の整備 政策・方針決定の場への女性の参画促進	